

設備を新しくし、より便利になりました 「コミュニティ会館」のご利用を

区では、健全なコミュニティの育成と発展等を目的にコミュニティ会館を設置しています。館内には、地域集会所、図書室、児童室、学童クラブ室があり、様々な設備を整えています。

この度、宝くじの社会貢献広報事業である「コミュニティ助成事業」を活用し、下表のとおり設備を新しくしましたので、ぜひ、ご利用ください。

【問合せ】区民活動推進課区民活動推進担当 ☎5608-6200

施設名・所在地	新しくした設備名
梅若橋コミュニティ会館(堤通2-9-1)	運動遊具、マージャン用品、音楽用品、書架、テレビ、ラジカセ、カメラ、パンフレットスタンド、傘立て、踏み台、洗濯機、冷蔵庫、運搬用の台車
横川コミュニティ会館(横川5-9-1)	運動遊具、音楽用品、テレビ、ミシン、椅子、運搬用の台車、裁断器、用紙整理棚
東駒形コミュニティ会館(東駒形4-14-1)	テレビ、ラジカセ、ミシン、保管庫、冷蔵庫、掃除機

募集します 墨田育英会奨学生

【対象】高等学校等への進学を希望し、次のすべての要件に該当する中学校3年生▼保護者が区内に1年以上居住している▼経済的な理由で進学が困難である▼成績が優秀である▼保護者の収入が基準以下である▼同種の奨学金を他から受けていない【募集数】5人程度(選考)【選考方法】書類選考【貸付額】奨学資金(私立校のみ)≧月額2万円*4月・7月・10月・1月に支給します。▼入学準備金≧国立校10万円以内、私立校20万円以内【利率】無利子【償還方法】等貸付終了後1年間据置き、15年以内の月賦または半年賦、年賦償還 *入学準備金のみは貸付けは、貸付後1年間据置き、

7年以内の月賦または半年賦、年賦償還です。【申込み】申請書、住民票(世帯主との続柄が記載された世帯全員のもの)、所得証明(父母または申込者を扶養している方の課税証明書等)、学校の奨学生推薦調書を▼区立中学校に在学中の生徒≧各区立中学校へ▼区立以外の中学校に在学中の生徒≧直接または郵送で12月25日(必着)までに、〒130-8640公益財団法人墨田育英会(区役所11階・教育委員会事務局庶務課内) ☎5608-6302へ *申請書は各区立中学校、庶務課で配布しています。 *平成24年度の新規貸付実績は公立校1人(入学準備金のみ)・私立校1人です。

ぜひ、お越しください 「墨田区立中学校教育研究会」による 一斉研究授業

【日時】11月28日(水)午後2時～4時【対象】教員等▼墨田中学校(向島4-25-22)≧美術▼両国中学校(横網1-8-1)≧国語▼豊川中学校(亀沢4-11-15)≧特別支援学級▼錦糸中学校(石原4-33-14)≧英語、技術、家庭▼吾嬬第一中学校(立花5-48-9) ≧社会、保健体育▼寺島中学校(八広1-17-15)≧理科▼鐘淵中学校(堤通2-11-1)≧音楽▼立花中学校(立花4-30-18)≧数学【対象】区内在住の方、生徒の保護者【費用】無料【申込み】当日直接会場へ【問合せ】教育委員会事務局指導室 ☎5608-6307

特別区職員(技術職)の魅力をお伝えします 特別区職員技術職採用PRイベント

【日時】平成25年1月20日(日)午後0時50分～4時【会場】明治学院大学(港区白金台1-2-37)【内容】採用試験の概要説明、基調講演、技術職の職員による仕事の紹介と、質問会【対象】特別区職員(技術職)採用試験の受験を希望する方 *職種、受験資格等は、特別区人事委員会事務局のホームページをご覧ください。【定員】500人程度(抽選)【費用】無料【申込み】インターネット≧12月25日までに特別区人事委員会事務局のホームページ ☎5210-9787

募集します 特別区立幼稚園(大田区を除く)妊娠出産休暇・育児休業補助教員の採用候補者(登録者)

【対象】昭和27年4月2日以降生まれで、幼稚園教諭普通免許状を有し、国・公・私立幼稚園の正規任用教員の経験が1年以上ある方 *国・公・私立幼稚園の正規任用教員には、特別区立幼稚園の臨時的任用教員を含みますが、非常勤講師は含みません。【選考方法】書類選考および面接 *面接は持参による申込みの受付時に実施します。【申込み】申込書などを本人が直接、12月3日・4日に特別区人事・厚生事務組合教育委員会事務局人事企画課採用選考担当(〒102-0007 2千代田区飯田橋3-5-1)【問合せ】教育委員会事務局指導室 ☎5608-6308

内容を記載した図書がご覧になれます 幹線街路放射第32号線事業

都市計画決定されている幹線街路放射第32号線(押上三丁目、京島一丁目～三丁目地内)の事業について、国土交通省から事業認可されました。この内容に関する図書をご覧になれます。【閲覧場所・問合せ】都市計画課 都市計画・景観担当(区役所9階) ☎5608-6266

ご利用ください すみだ郷土文化資料館の 展示解説

地元ボランティアによる展示解説で、すみだの歴史をお楽しみください。

■個人向け
【とき】第2・第3日曜日午後1時～4時【申込み】当日直接会場へ

■団体(20人以上)向け
【申込み】解説を希望する日の1か月前までに電話で問合せ先へ



【問合せ】すみだ郷土文化資料館(向島2-3-5) ☎5619-7034

11月12日(月)～25日(日)は 「女性に対する暴力をなくす運動」 の実施期間です

女性に対する暴力は、女性の人権を侵害するものであり、決して許される行為ではありません。



女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

【問合せ】人権同和・男女共同参画課男女共同参画担当 ☎5608-6512